

令和5年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和5年3月17日(金曜日)

議事日程 第3号

令和5年3月17日(金曜日)午前9時開議

-
- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 発言の取り消しについて |
| 日程第 2 | 請願第 1号 ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書 |
| 日程第 3 | 議案第25号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第9号)について |
| | 議案第26号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第27号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 4 | 議案第28号 令和5年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第29号 令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第30号 令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第31号 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第32号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について |
| | 議案第33号 令和5年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	桑原孝治君	会計課長	原澤右文君
税務課長	櫻井正宏君	総合戦略課長	林市治君
子育て健康課長	入澤はるみ君	町民福祉課長	中西紀子君
農林課長	原澤真治郎君	生活水道課長	金子喜一郎君
地域整備課長	林昇君	観光商工課長	高野明夫君
生涯学習課長	丸山浩文君	学校教育課長	河合博市君
新治支所長	合沢衛君	水上支所長	萩原達也君

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発言の取り消しについて

議 長（石坂 武君） 日程第1、発言の取り消しについてを議題といたします。

3番石坂欣也君から、3月9日の会議一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配付の発言取消申出書に記載した部分2か所を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、3番石坂欣也君からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

日程第2 請願第1号 ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書

議 長（石坂 武君） 日程第2、請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

（産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 請願第1号、本委員会に付託されましたユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

請願書に対して担当課より説明の後、直ちに質疑に入りました。各委員からは、説明の中で家庭から出るプラごみの新たな分別区分として、自治体が一括回収するほか、プラ製

品の製造事業者回収から処理までの循環資源の取組を促進することを目的に制定、現在、この法律以外でも沼田市や昭和村のように、分別回収しているということですが、県内ではどのくらいの市町村が分別回収を行っているのでしょうかの問いに対し、今は県内の資料が手元にありませんので分かりませんが、利根郡については、そのような形で処理しているという状況です。ちなみに、本町では、これまで固形燃料としていたので、特にプラスチック製品との関係は分別をしないで、そのまま可燃ごみとして出していたということですので。

プラスチック資源循環促進法は、市町村の努力義務ではありますが、広域化に向けてプラスチック製品、プラスチックごみの分別収集は検討していかなければならないと認識しているところです。このプラスチック資源循環促進法は、プラスチック資源全体でおもちゃなどのプラスチック等も当然含まれています。その前段として、容器包装プラスチックについて、まず本格的に検討していきたいと事務レベルでは考えています。その先に製品プランなどもあります。広域化の中でごみの分別の品目等も検討されていますので、こういったところを踏まえて検討することになると考えていますとの回答。

広域の体制になるまで約10年として、その間に町として努力義務として検討していく必要があると言われましたが、町としても、総合計画の中に循環型社会づくりの推進の中で、分別を進めていくと、町の計画の中でもうたっています。そういった中で、新たな分別の仕方や計画を進めているのか、これから10年の間にやり方を提示してやっていくつもりなのかの問いに対し、先ほど計画の中に盛り込んであるということですので、ごみの基本計画の中にも記載をさせていただきました。今回、処理手法の転換を行いましたので、当然、製品プラスチックの中の容器包装の取組をまず進めるということですので、既に検討を始めています。ただ、分別資源化によって経費削減という面では、逆に収集運搬等で経費がかかっていますので、可燃ごみの処理を転換することで経費の削減効果が認められるということですが、新しく資源化することで経費の増加もあります。総合的に俯瞰して考えて検討していただきたい。ただ、分別資源化は避けて通れないと思っています。そのため、10年というスパンではなく、庁内でも進めていきたいと考えていますとの回答。

ごみ処理広域化によって分別収集も統一化されることになると言われたような気がしたのですが、間違いはないですかの問いに対し、分別品目については基本的には統一していくことになると思います。ただ、収集運搬については、各市町村で行うことで進めていますとの回答。

品目については統一していくと、ただ収集方法については、各自治体でやりやすい方法を責任を持ってやっていくと、基本方針は変わらないということですのでとの問いに対し、はいとの回答。

今回、和歌山県有田川町を例に出しているのですが、この手法を執る前の有田川町のごみの収集方法をどのようにされていたのか調べましたのかの問いに対し、紹介議員の星野宗央議員に説明を求め、もらった資料の中には、以前のものはなかったとの回答。

ごみ処理というのは各自治体の経過があると思う。要するに、有田川町のいいところは、分別の資源化を図ることによって資源がお金に変わる、ただ、詳細は分かりませんが、当

町は収集運搬車を走らせているわけで、費用がかかるわけです。この有田川町の収集運搬車はどうだろうとか、いろいろ細かいところもあるのですが、これを当町として行うとしたとき、ただでさえ高齢者の方が自身の近くのごみ置き場にごみを出すのが大変だと言われている。その現状が今もこの町にはあるわけです。そのときに、この請願事項ですと、旧3か町村に数か所ずつ、資源のごみ回収スタンドをつくってくださいと書かれているわけですが、具体的にそこに持って行くとなると、どうなのかなというところが出てきます。結局、有田川町は五百数か所の収集場所をつくったわけです。そういったときに、仮に数か所つくったとして、コストの削減など何のためにするのかをどうお考えですか。こういう体制をどんなメリットであるのか、どう捉えていらっしゃるのかの問いに対し、引き続き、星野宗央議員に説明を求め、この有田川町のケースとして、みなかみ町がどのように導入していくのかを考えていたのですが、3か所ぐらいという設置箇所になっていますが、全町でやる前に、モデルケースなどをつくったらどうだろうということだと思います。みなかみ町で分別していなかったものを屋根つきのボックスをつくって回収してもらいたいということだと思いますとの回答。

この請願書には、旧3か町村に数か所ずつ資源のごみ回収スタンドをつくり、回収を始めてくださいということは、ごみの政策ベースに乗せてくださいという理解をしてしまうのですがの問いに対し、引き続き、星野宗央議員に説明を求め、この回収を始めてくださいとなっていますが、確かにそう思いました。みなかみ町の旧3か町村に数か所ずつとなると、確かに移動手段のない方は、持って行くのは大変かなと思います。全町的に始めるというよりは、モデルケースをつくってと思いましたがとの回答。

次に、各委員からの意見として、今回の請願書にありますみなかみ町の旧3か町村に数か所ずつ資源ごみ回収スタンドをつくり、回収を始めてくださいという請願事項ですが、今後、分別の資源化は避けて通れないと思います。今、みなかみ町としては、広域化をこれから進める問題もあり、いろいろと分別の品目を統一したり、議論していくことが多くあり、今、町が取り組めるか分からないと思うので、この請願事項については不採択が妥当と考える。

請願の趣旨として、地球温暖化の被害は少しでも抑える取組があるように、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスは、ごみの焼却が深く関係しています。また、海洋汚染の原因として、プラごみは生態系を含めた海洋関係の影響も懸念されています。現在、燃えるごみとして収集しているプラごみも一括回収することで、ごみの減量化や脱炭素化の意識づけを図ることになり、趣旨としては賛同しますが、そのためには、町民一人一人がごみの問題を意識して、できることから考えていかなければならないと思います。この問題については、国が進めている事業であります。新年度より、町でも環境課が設置され、環境政策に関する業務が盛り込まれてくると思います。先ほど課長の説明の中でも、プラスチックの分別回収の取組を今後進めていくようなことですので、新たな回収スタンドを設置して誰が管理するのか、回収する管理といった問題なども出てくる。町が進めていくので、この請願については不採択の結論。

趣旨は循環型社会の確立とごみを分別し、資源化することによってコストの削減を図る

という大きなポイントだろうと思います。ただ、今、当町を取り巻く環境は、ごみ処理のところで広域化というものが10年後に控えていまして、その中でいろいろ経費等もかかってくるわけです。その中において、最終的には自治体や住民の皆さんの協力がある体制でないと、うまく機能しないと思います。高齢社会を考えたときに、この手法がみなかみ町に合っているかというところを総合的に考えたとき、資源ごみ無料回収スタンドをつくり、回収を始めてくださいという請願事項については、採択できないというふうに思います。不採択という考え。

重要なのは、住民の意識を変えていかないとということところが重要なポイント。この10年間の間に、最初の5年でそういった意識を持ってもらう努力と請願者の思いというのは、今、当局側が考えている方向と同じ方向だと思います。ただ、手法としては、このスタンドを新たに設けるなどについては、時期尚早ではないかと思います。方向は同じ方向を向いているということをご理解いただきまして、今回は不採択として考える。

住民の意識がどう変わるかによって、ごみの分別は決まってくる。幾ら行政が旗を振っても、町民の皆さんがそれに同調してそういうふうに取り組もうという意識をどうつくるか。それには、みなかみ町にどういうことが適するのかわか、そのことを踏まえて取り組まなければ、ほかの事例を見てやればいいのかというものではないのではないのか。時間をかけて検討し、よりよい方法を町民の皆さんと考えていくことがよいことで、この場にこれが出たことで議論するのではなく、ごみの資源化とアメニティの経費節減について、当局は非常に力を入れて検討されている状況があるので、継続してもらえばいいこと。

まず、自ら取り組むということをやってもらってということだと思う。請願の趣旨は理解できますし、ごみの問題を考える会が自ら分別に取り組んでいくということに対して、それなりに評価しなければいけないと思います。私が思うのは、ただこれで採択するというのは、具体策まで出してきて、なおかつ紹介議員の説明を鑑みたとき、採択は無理。趣旨は分かるから、趣旨採択がよいのではないかな等の発言がありました。

以上で質疑を終結し、趣旨採択に対する討論に入り、反対討論はなく、1名の賛成討論の後、採決の結果、賛成少数によって否決されたため、原案に戻り採択に対する討論に入り、反対討論、賛成討論はなく、討論を終結、採決の結果、請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書については、賛成少数によって不採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） みなかみ町の資源回収場所が400か所以上設置されているかと思いますが、資源回収場所の現在の状況など分かりましたら、教えていただけますか。

議長（石坂 武君） これは、委員会の部分の内容についての質問ですので、これについては該当しないというふうに解釈しますので。委員長の立場として答える部分ではないと思います。では、委員長。

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 星野議員の質問にお答えします。

そういった内容は、当委員会の中でもありませんでしたので、お答えすることはできません。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ほかにありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

よって、原案に戻り、採択について賛成討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書について、賛成の立場で討論を行います。

先日の産業観光生活環境常任委員会におきまして、請願内容の説明を求められておりましたが、きちんとした説明ができませんでした。自身の能力不足を痛感いたしております。しかし、みなかみ町のごみ処理経費削減には、これから資源化できるものは資源化をし、有効活用していく必要がございます。現在の資源ごみの回収場所におきましては、みなかみ町は屋根なしの露天がほとんどでございます。せっかくの資源が風雨にさらされております。今設置をされている資源回収場所の全てを一遍に屋根つきにするというのはなかなか容易ではないというふうに考えておきまして、そのようなことで旧3か町村に数か所ずつというふうに、請願内容はなっております。町のごみの資源化率、質の向上のためにもこのような取組が必要だと思っております。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

2番江口樹君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書の採択について、反対討論を行います。

本請願は、旧3か町村に数か所ずつ、資源ごみ無料回収スタンドの設置と回収を求めているものです。ごみの資源化を進めることについては、基本的な考え方には賛同しますので、町当局へは、さらなるごみの資源化、減量化に必要な措置を広域処理化まで待たず、速やかに講じるよう求めてほしいと望んでおります。本請願は、和歌山県有田町の事例を参考に、当町でも取り組むよう求めていると理解しております。しかし、新たに回収スタンドを設置した後に誰が管理できるのか、高齢化社会を考えると、この手法が町に合っているのか、幾つかの課題があると考えます。そして、今現在、町で行われている資源ごみ回収と比較して、どちらの手法が町民の皆様のニーズに沿ったものなのか、考えていかなければなりません。

また、広域処理施設稼働へ向けた具体的な協議を進めていく中で、分別品目の統一や整

理など、利根沼田で連携し、決めていくことと認識しております。それらを鑑みますと、本請願について、町として直ちに取り組めるかは、今時点では不明で、よって、不採択にせざるを得ないと考えております。

以上、本請願を不採択すべきであると判断いたしましたので、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

よって、原案に戻り、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立少数であります。

よって、請願第1号、ユネスコエコパークにふさわしいごみ行政を求める請願書は不採択することに決定されました。

日程第3 議案第25号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）について

議案第26号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第27号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（石坂 武君） 日程第3、議案第25号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）についてから議案第27号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）までについての以上3件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第25号について質疑はありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 一般会計補正予算（第9号）について、8ページ、2款総務費、6企画費ふるさと応援基金からの繰入金ですが、こちらふるさと納税推進事業委託料として1,436万2,000円、委託業務先と内容を教えてください。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

まず、今年度のふるさと納税につきましては、現在、歳入の予算額が5億円となっておりますが、1月末時点で寄附額が約5億7,850万円となっておりますので、歳入のふるさと寄附金に1億2,000万円の補正を計上しまして、合計で6億2,000万円を想定しております。支出につきましても、これに合わせて修正の補正予算を計上している状

況でございます。

ご質問は、ふるさと納税受入れ業務委託料のほうでよろしいですね。ふるさと納税受入れ業務委託料の委託先につきましては、ポータルサイトを3社で運営しておりまして、その3社に対する、寄附額増加に伴う、ポータルサイト掲載業務の手数料でございます。

議長（石坂 武君） 7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） こちら、別項目で、ふるさと納税返礼品取扱い業務委託料ということになっています。こちら、返礼品代を含めて委託しているのでしょうか。つまり、返礼品の代金は町が提供する業者に支払っているのか、または運営している委託先から直接業者に払っているのか教えてください。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

ふるさと納税返礼品取扱い業務委託料の増額につきましては、主に寄附者にお送りする町内で利用できる感謝券ですとか、地場産品の返礼品代及び発送費等の諸経費の追加分でございます。この返礼品代というのは、町内の事業者には直接町のほうから、商工会に委託業務を委託しているんですけども、そこを経由してお支払いしているものでございます。

感謝券についても商工会が取扱いをしていますので、商工会を通じて利用された事業者には精算をしているというような状況でございます。

議長（石坂 武君） 7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 別件というか、近い質問になるんですが、同じページ7の地域振興費ふるさと応援基金管理事業費1億2,000万円、先ほどご説明がありましたが、こちら一般財源から500万円出して、1億2,000万円として積立金としております。先ほどちょっとご説明もあったんですが、一般財源から充てずに、1億1,500万円では駄目なのか、今、財政調整基金が目減りしている中、一般財源を充てている理由を教えてください。

議長（石坂 武君） 総合戦略課長。

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えします。

質問の内容につきましては、ふるさと応援基金管理事業費で一般財源が充たっているというようなご発言だったと思いますけれども、この7目の地域振興費、これ全体での予算の特定財源となっておりますので、この500万円そのものについては、ふるさと応援基金事業の下にあります産官学金連携によるまちづくり事業費も含めての財源内訳になっております。ふるさと応援基金事業費につきましては、歳入、6ページにございます18款の寄附金にありますふるさと寄附金全額を歳出のふるさと応援基金の積立てに充てておりますので、よろしく願いいたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

これより議案第25号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第9号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第9号)については原案のとおり可決されました。

これより議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

これより議案第27号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第27号の討論を終結いたします。

議案第27号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和5年度みなかみ町一般会計予算について

議長(石坂 武君) 日程第4、議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

(総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇)

総務文教厚生常任委員長(牧田直己君) それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。なお、連合審査会については全議員出席の下で審査でありますので、ここでは、歳入歳出ともに主立ったものをご報告申し上げます。

初めに、歳入について、令和5年度予算について審査を行いました。上毛高原駅前駐車場使用料と後閑駅前駐車場使用料についての算出の根拠と上牧駅前駐車場使用料を商工使用料とした理由についての問いに対し、前者2つの駐車場使用料については、予算上、歳入は予算額を上回っても収入できるが、歳出の金額に合わせた金額を歳入に計上、上牧駅前駐車場使用料を商工使用料に区分したのは、歳出が7款商工費にあり、商工使用料として計上しているとの回答があった。

次に、町長は町の営業マンとして飛び回るとおっしゃられているが、どのような税収が上がるのかの問いに対し、具体的には、企業版ふるさと納税、三峰のウォータービジネスが税収として見込めるのではないかと。また、町内の経済がコロナの前に戻るとするならば、事業者の努力のおかげで税収に反映できるのではないかととの回答があった。

アメニティパークの資源化物売払収入が前年比増額計上になっている理由はに対し、価物の単価が上昇したことにより、増額計上となっているとの回答があった。

ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金について、前年比減額となっている要因は何かとの問いに対し、この事業は、各行政区からの要望により、県の全額補助事業として実施しているとの回答があった。

以上、歳入については質疑は終了し、続いて、歳出の質疑に入り、人材活用管理事業について、令和4年度と比較して約1,700万円の増額となっているが、その理由はの問いに対し、令和4年度から支所の窓口や介護事業関係において人員を増やしていること、各学校において教務補助を2名程度増員していること、また、教務補助について、勤務時

間の見直し等を行ったことが予算計上額の増要因との回答があった。

空き家活用促進事業補助金の400万円は何件分を見込んでおり、また、今後の活用策はの質問に対し、賃貸は12件、購入は3件、合わせて15件を見込んでいる。今後はリノベーション・移住と併せた起業のための店舗などの活用を図っていきたいと考えているとの回答があった。

地域おこし協力隊事業について、人員と配置先、これまでの協力隊員数、定住状況は全国平均と比較してどうかの質問に対し、人数は14名を予定し、配置先は9団体あり、これまでの協力隊員数は延べ26名となる。そのうち、任期満了となった方が12名であり、7名の方が定住者となった。定住率は58%であり、全国平均の53%を上回っている状況であるとの回答があった。

定住促進賃貸住宅建設補助金について、事業計画の内容はとの問いに対し、町内物件の入居率が93%であり、物件数が不足している。そこで、民間事業の投資の活用をし、新たな賃貸住宅の整備を促進していく予定であり、約50㎡の部屋18室分の予算を計上している。

上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業について、現在の進捗状況と今後の方向性はとの問いに、駅名変更については1万以上の署名が集まり、JR高崎支社宛てに変更に係る手続の教示も含め現在取り組んでいる。新町長の考えの下、改めて進め方を検討している状況だ。費用の提示についても、事務的な協議を進めているところでもあるとのこと。

駅周辺開発については、駅名変更と併せて検討に取り組んできたが、令和4年度中の着手には至らず、令和5年度は地権者の方々の意見等も踏まえ、実際に開発が可能であるか、調査を行いたいとの回答があった。

関連の質問で、JRとの協議の今後の予定はの質問に対し、駅名変更に係る費用の提示だけでも管内自治体の同意が必要になるとの回答があった。

また、ほかの議員からは、駅名変更と駅周辺整備事業の計画を町の総合計画の後期基本計画に明確にうたうべきではないかとの問いに対し、総合計画には、駅前のにぎわいづくりという記述をしており、実際の事業実施に当たっては、個別の計画を策定した後、進めていくことになるとの回答があった。

シェアサイクル実証実験事業について、令和4年度と比較し、歳入歳出ともに増加になっているが、今後どのように取り組んでいくのかの質問に対し、利用者がどのような周遊ルートを通っているのかをGPSを使って調査するなど、事業の効果検証を進めていく予定との回答があった。

また、関連の質問で、利用料金について前橋市を参考に、15分当たり50円を参考にしていく予定との回答があった。

帯状疱疹のワクチン補助はあるのかの質問に対し、風疹等予防接種費用助成事業の中にも含まれており、加えて、おたふく風邪、骨髄移植に係る再接種の補助も含まれているとの回答があった。

また、関連で、子宮頸がんワクチンも含まれているのかに対し、乳幼児等定期予防事業に含まれているとの回答があった。

令和5年度からごみ袋が安くなるが、今後ごみ処理方法が変わって、経費がかかり、ごみ袋料金が元に戻ることはないかの問いに、具体的、客観的にコストの比較検討を行い、15年間を考慮した結果なので、ごみ袋料金を元に戻すことは考えていないと回答があった。

新規事業のがん患者アピアランスケア助成事業についてはの質問に対し、乳房手術後の補助具、抗がん剤により失った頭髪に対するウィッグの補助事業であると説明があった。

認可外保育所運営費補助事業で、日曜日にお子さんを預けたいとの声をよく聞くが、今後町の対応はどうかの質問に対し、休日保育は現在3名程度で利用が少ない。今後は需要があれば、検討していくとの回答があった。

それに対し、そもそも祝日保育利用料金は3,000円を超えており、利用が難しい。今後、寄り添った考えで、要望として検討いただきたいとの意見があった。

町長の公約であるみなかみファンクラブ構想事業の概要の質問に対し、初年度はみなかみ町にふるさと納税の納付者やみなかみハートカードの会員を中心に情報発信を行っていく予定で、会員証の発行やみなかみハートペイを活用した特典等、その他企画し、運営をしていくとの回答があった。

有害鳥獣対策費について、処理施設の建設に係る予算が計上されていないが、今後補正対応する予定はあるのかの問いに、国庫補助金を受ける施設で、国のスケジュールに沿う必要がある。令和6年度に計上予定であり、早ければ令和6年度から稼働できると考えているとの回答があった。

ニホンジカGPS装着委託料の設置台数についての質問に対し、GPS本体は50万円程度だが、手数料に100万円程度かかることから、現時点で2台を予定しているとのこと。

町にはアウトドアスポーツ振興条例があるが、現状はの問いに、令和5年度からレスキューの免許を持っているアウトドアの方に町が資格証を発行し、安全基準を守ることに取り組んでいくと回答。

鳥獣被害防止パトロール事業の体制についての質問は、現在6名の会計年度任用職員に3班体制で実施中、令和5年度も同様の体制で実施するが、ICTを活用し、職員の負担軽減を計画し、職員数を減らすことも検討中であるとの回答があった。

中学生海外派遣事業について、人数と派遣先についての問いに、人数は30名をめどに派遣先は台南市を検討との回答があった。

水上小学校旧校舎解体工事費用について、概算でどの程度予定しているかの問いに、1億8,000万円程度との回答があった。

スクールバスの停留所に標札の設置はの問いに、検討したいとの回答があった。

月夜野郷土歴史資料館管理運営事業の土地賃借料が創立から35年で計4,588万円程度支出しているが、買取りの予定はの問いに、町有地に移築できないかを考えているとのこと。

花火大会の予算が計上されていないが、この先実施しないということかの問いに、令和6年度以降検討していきたいと考えているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、歳入歳出について審議をしたところ、反対討論が1件あり、その後、採決を諮ったところ、起立多数により議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算については可決すべきものと決定されました。

以上、総務文教厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第28号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

これより議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算対しまして、反対の立場で討論を行います。

今回の反対討論は、一般会計予算の全てに反対をするという内容ではありません。12月議会の一般質問の中で、給食費の無料化やごみ袋料金の値下げなどを訴えておりました。この予算の中には、第3子以降の給食費の無料化、ごみ袋料金の値下げなども含まれております。しかしながら、長引くコロナ禍の中、不況が続き、アベノミクスの影響による円安、そして物価高騰は収まる気配が感じられません。今こそみなかみ町民の生活を下支えし、住民の安心・安全のために生活を守る予算とするときではないでしょうか。住民に直接支援ができる予算の増額を切に訴えさせていただきます。

今回の予算には、小・中学校統合推進事業7億5,047万2,000円の予算が計上されています。その中には、統合小学校事業用地購入費1億5,000万円も含まれています。学校の統廃合によって、これだけの予算が使われております。統廃合がなければ、もっと子育て支援に使えたのではないのでしょうか。住民目線での予算計上を訴えまして、反対の討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

令和5年度みなかみ町一般会計予算は、前年度比2.6%増の総額143億3,000万円で、地域共生社会の実現、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、道路の安全性と利便性の確保、消防防災対策の強化、観光農林業の振興、学校教育の充実など、町民生活重視の政策を優先した予算になっています。地域共生社会の実現、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実など、令和5年度から重層的支援体制整備事業が開始されます。

各種相談事業や支援事業により、子育て支援や高齢者福祉等のさらなる充実に期待するところです。また福祉医療費支給事業では、医療費の無料化、高校生まで拡大、妊娠時や

出産時に応援金を支給する出産子育ての応援金事業、出産誕生日祝い金事業が新たに盛り込まれています。道路の安全性と利便性の確保では、都市計画道路真政悪戸線の整備が本格化し、また除雪車庫整備や除雪車両の更新を計画しています。消防防災対策の強化では、消防団の詰所や消防自動車などの整備更新に継続的に取り組んでいます。本町の基幹産業である観光業では、エコツーリズムの推進や観光情報発信に関すること、農林業では、農業用施設長寿命化や森林活用のため、各種事業が盛り込まれています。

学校教育の充実では、月夜野地区の小学校統合事業が進められます。また、スクールバスの更新や第3子の給食費免除も含まれています。いずれも本町の課題に対応した事業であり、限られた財源の中で効果的に予算が形成されていると考えます。

以上の理由から、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第28号、令和5年度みなかみ町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

- 日程第5 議案第29号 令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
 議案第30号 令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
 議案第31号 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第29号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまで以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） それでは、本委員会に付託されました議案第29号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算についての審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。なお、議案第29号から議案第31号につきましては連合審査を得ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてです。

本案については、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

糖尿病予防プログラムの委託料が新たに追加されているが、プログラムの内容の問いに対し、日本生命と事業を予定し、リブレというものを2週間腕に付け、携帯アプリと連動させて数値を測定し、日本生命病院の医師から糖尿病にならないよう指導を受け、糖尿病等の重症化予防により医療費の抑制と健康づくりのための計画をしているとの回答があった。

次に、予算説明書に、総額で前年度比3億2,400万円の増額、特に保険給付費一般保険者療養給付費が2億7,717万円の増額、一般被保険者高額療養費が4,000万円の増額となっているが、理由はの問いに対し、コロナがやや収まり、受診件数、医療費が増えたため、1月に予算を補正した状態で4年度の受診件数、医療費を検証したところ、増額となった。高額医療費も受診件数、医療費が増えたことに伴い、1か月の自己負担分の医療費が増えていることから、増額で計上させていただいた。関連の質問で、前年度までの計算根拠等に不備があったわけではないのかの問いに対し、4年度の受診件数と医療費を検証する中で、5年度の保険給付費を計上させていただいたとの回答があった。

国保が広域化されたことにより、国保の運営状況はとの問いに対し、現在は保険給付費を国保連に支払い、同額分を県から交付金として町に支払われているため、以前のように急激に医療費が増えた際にも対応することができ、安心。基金の取崩しもない状況なので、安定して運営されているとの回答があった。

続いて、同種の質問があり、基金は取り崩していないということだが、幾らあるのかの問いに、基金は令和3年度決算で5億3,248万5,413円残高があり、取り崩すことなく推移しているとの回答があった。

国保税の負担率はの問いに、平成30年から資産割がなくなってから令和5年度まで同じ税率で、変更なく安定して運営しているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第30号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても提案理由の説明が終了しているので、直ちに質疑に入ったところ、質疑はなく、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

次に、議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。本案につきましても提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

冒頭、担当課より介護保険特別会計の予算組が変わっている説明をしたいとの申出があ

った。内容は、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、生活支援体制整備事業、地域介護予防活動事業、包括支援事業の3つの事業については、介護保険特別会計から一般会計で事業を実施することになるため、介護保険の予算が減額になっている。また、このほかに参加支援事業、アウトリーチ事業、多機関協働事業の3つの新規事業が重層的支援体制整備事業として、一般会計の中で行う事業となるとの説明があった。

その後、質疑に戻り、介護予防ケアマネジメント事業510万円ですが、現在、町内にいるケアマネージャーの人数は何名かの問いに、約30名のケアマネージャーがいるとの回答があった。

介護保険事業計画策定支援業務委託料の具体的な委託内容はどういうものかの問いに、介護保険計画は今、第8期の途中、第9期は令和6年度から始まり、令和5年度に保険料を算出するための計画を立てていることになっている。3年間の保険料を決める介護保険計画と高齢者福祉計画を立て、両方を足したものが高齢者保健福祉計画となり、計画が膨大になるため、民間の業者に計画の策定支援を委託する運びとの回答があった。

認知症サポーター養成講座委託料の減額の理由はの問いに、認知症サポーター養成講座につきましては、中学校で1回開催し、一般の講座の回数も変わっていないが、実際にかかる額で予算計上をしたため、金額は減っているとの回答があった。

以上質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

以上、議案第29号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの審査の経過と結果を委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第29号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

これより議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和5年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長（石坂 武君） 日程第6、議案第32号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について及び議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算についての2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長 茂木法志君。

（産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 本委員会に付託されました議案第32号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてから議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算についてまでの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。なお、議案第32号から第33号につきましては、連合審査を得ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてです。

本案につきましては、本議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、来年度から企業会計に移る予定と思いますが、予算の提出方法はこういう形で方法としていいのか、決算のときはどういう方法になるのかの問いに対し、下水道事業会計、今は特別会計としておりますが、令和6年度の予算決算から公営企業会計に移行、令和5年度は特別会計として運営をして、3月31日で打ち切り決算をします。通常ですと、出納整理期間ということで5月までということですが、令和6年度の予算決算から公営企業会計に移行というスケジュールとの回答。

特定環境保全公共下水道建設事業費というものが計上されているが、具体的にどのところになるのかの問いに対し、猿ヶ京処理区が主になる。流域関連公共下水道でも月夜野地区でいうと、下牧から上流側、水上処理区の谷川パーキングが下水道に流入、そこが特定環境保全公共下水道として区分して整理をしているという状況との回答。

以上質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、議案第32号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

次に、議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、資本的収入が前年に比べると51.6%増えた。令和5年度の話なのか、それとも計画的にそうなるのかの問いに対し、水道の建設事業のほうで4条予算と言われるもので、これは去年よりも増えている。水道会計の余剰金というものを建設改良費に積み立てています。ある程度更新事業をやっていかないと、これから水道管はもたなくなるといふ点から、意思表示として更新事業をやっている。その結果が予算に反

映されている。起債が使えるものに関しては起債をなるべくつけて、建設改良事業をやっている。一般会計の補助金ですが、これは時限的なもので、それ以外でも増えている要因はあるとの回答。

営業外収益で、雑収入のところ、プラス約200万円から多く計上されている。どういったところを見ての計上かの問いに対し、三峰湧水のトンネル湧水、その管理委託料を見込んでいる。まだ金額は決定していないが、予算計上をしている状況との回答。

以上質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

以上、産業観光生活環境常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(石坂 武君) 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長(石坂 武君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議長のお許しをいただきましたので、3月定例議会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

旅立ちの季節を迎え、日に日に春の暖かさを感じられるようになりました。3月13日には、みなかみ中学校として最初の卒業式に出席いたしました。新たなる門出を迎えた生徒たちの姿は、ひととき輝きに満ちあふれておりました。絶えず変化を要求されるこれからの時代、中学校生活での学びと経験が今後の人生の支えとなることと信じ、誇りを持って未来への一歩を踏み出していくことを願っております。

また、今後は小学校やこども園において卒業式、卒園式が、4月には町内小中学校やこども園において入学式や入園式が執り行われます。子どもたちの新たな成長の機会に立ち会い、次代を担う子どもたちを激励していきたいと考えております。

さて、今議会におきましては、報告2件、人事2件、条例14件、規約変更2件、補正予算3件、当初予算6件、その他2件をご提案申し上げます。大変積極的なご議論をいただき、全ての案件につきましてご承認いただきましたことに改めて感謝申し上げます。特に、令和5年度の当初予算につきましては、間もなく始まります新年度の町政展開に向け、準備を整えることができました。今後、事業精査の上、予算執行に努めてまいりたいと存じます。

年度末を迎え、議員各位にはご多忙のことと存じますが、健康にご留意の上、ご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

年度末を迎え、各位におかれましては体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思っております。

むすびに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様には感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

閉 会

議 長（石坂 武君） これにて、令和5年第2回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（10時14分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月17日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 5番 茂 木 法 志

署名議員 12番 小 林 洋